

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

平成 27 年8月3日(月)、沼津市の被保険者(79 歳・女性)宅へ市役所の職員を名乗る男性から、「還付金 30,290 円の有効期限切れがあるので、銀行に行って手続きするように」と電話があった。

被保険者は、電話の内容を不審に思い、市役所に問い合わせし、市役所で調べたところ、高額療養費や保険料の還付等で未済のものはなく、不審電話であることが判明した。

市役所では、還付の手続き等で電話連絡をすることはなく、基本手続きは、郵送でのやりとりになるため、今回同様の電話があった場合には、取り合わないよう伝えた。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)